

量の見込みに対する「確保方策」の設定について

●確保方策の設定

算出した量の見込みに対し、平成 27 年度から5年間の確保方策と実施時期を定めるものです。

ただし、教育・保育の量の見込みに対する提供体制確保は、「待機児童解消加速化プラン」が目標年次としている平成 29 年度末までに達成することを目指すよう、国から示されています。

●教育・保育の確保方策

※表下段・「過不足数」が、0 以上になっていれば充足されたことを示します。

27年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	718	1,058		75	367
		323	735		
確保数		2,293	848	68	335
過不足数		1,252	113	-7	-32

28年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	699	1,030		77	357
		314	716		
確保数		2,293	848	68	335
過不足数		1,280	132	-9	-22

29年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	680	1,003		75	346
		306	697		
確保数		2,293	848	83	390
過不足数		1,307	151	8	44

30年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	662	974		72	335
		297	677		
確保数		2,293	848	83	390
過不足数		1,334	171	11	55

31年度					
認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
		教育希望が強い	左記以外		
量の見込み	642	947		70	325
		289	658		
確保数		2,293	848	83	390
過不足数		1,362	190	13	65

〇本市においては、27 年度に需要がピークに達することから、27 年度時点における量の見込みを見据えた確保策を検討する。

① 教育ニーズ＜1 号＞

- ・ 認定こども園への移行を希望する幼稚園については、情報提供及び支援を行う。
- ・ 平成 29 年度までに3園の移行を想定し、「移行についての意向調査」の結果を踏まえながら幼稚園への働きかけを行う。

②保育ニーズ ＜2号、3号＞

- ・ 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者は幼稚園及び認定こども園の短時間保育で確保するものとする。
- ・ 認可外施設の認可化又は地域型保育事業化を促進する。

●地域子ども・子育て支援事業の確保方策

※表下段・「過不足数」が、0 以上になっていれば充足されたことを示す。

(1) 時間外保育事業(延長保育)

事業内容

保育園において、通常保育時間を超えて子どもを保育する。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	136	132	128	124	121
確保数	180	180	180	180	180
過不足数	44	48	52	56	59

確保策の方針と対応策

- ・充足されている状況を維持できるように保育所による運営を支援していく。

(2) 放課後児童健全育成事業(学童保育室)

事業内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもを対象に、放課後（土曜日、学校休業日は一日）に安全な生活の場を提供することにより、保護者の就労を支える事業。

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年	435	426	416	408	399
	高学年	245	239	231	225	218
確保数		637	667	697	697	697
過不足数		-43	2	50	64	80

確保策の方針と対応策

- ・低学年については、現行のとおり、需要に応じた利用を継続する。
- ・高学年については、現行とおり、需要に応じた受け入れを基本とするが、児童センターなど、その他の居場所づくり事業との連携を図っていく。
- ・総数ではニーズを満たしているが、地域的にはニーズの偏りがあり、70 名定員で運営している学童保育室や、定員超過のため校区外の学童保育室へ通っている児童が存在する。このことを踏まえ、特に不足地域で必要な増設を図る（28 年度 1 箇所 30 名、29 年度 1 箇所 30 名）。

（３）子育て短期支援事業（ショーステイ）

事業内容

保護者が一時的に子どもの養育が困難で、かつ、他に養育する方がいない場合に、宿泊を伴う保護を行う事業。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	38	37	36	35	34
確保数	49	49	49	49	49

確保策の方針と対応策

- ・他市の利用状況も考慮したニーズを把握した上で、事業体制について検討していく。

（４）地域子育て支援拠点事業

事業内容

乳幼児と保護者に安心して過ごせる遊び場等の提供や、子育てに関する総合相談及び情報提供を行う。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	13,352	12,957	12,570	12,174	11,787
確保数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所

確保策の方針と対応策

- ・現在の体制（地域子育て支援センター２箇所、つどいの広場５箇所）を維持するとともに、更に利用しやすさのため利用時間帯及び曜日について検討をする。また、拠点を訪れることが困難な親子に対し地域子育て支援センター１箇所でホームスタート事業を実施する。
- ・ベビーマッサージ等の子育てに係る講座の開催・充実と周知を図る。

（５）一時預かり事業等

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

事業内容

幼稚園や認定こども園（短時間保育）で、通常の教育時間終了後に子どもを預かる事業（主として昼間。３～５歳児対象）。

27年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		23,271	22,645	22,042	21,438	20,812
内 訳	一時	16,187	15,752	15,332	14,912	14,477
	定期	7,084	6,893	6,710	6,526	6,335
確保数		61,600	61,600	61,600	61,600	61,600
過不足数		38,329	38,955	39,558	40,162	40,788

②幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外

事業内容

家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かり、必要な保護を行う事業（すべての家庭の0～5歳児対象）。

	27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		996	970	942	913	885
確保数		571	562	553	546	537
過不足数		-425	-408	-389	-367	-348

確保策の方針と対応策

- ・現在実施している一時預かりの各事業は、現行体制を維持する。
- ・現在、在園児以外を対象とした一時預かりの実施施設を拡充していく。
- ・再任用職員を活用した公立保育園での一時預かり事業を検討する。

(6) 病児保育事業

事業内容

子どもが病気で集団保育が困難な期間、専用スペース等において、看護師等が一時的に預かる事業。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	855	853	850	846	842
確保数	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080
過不足数	1,225	1,227	1,230	1,234	1,238

確保策の方針と対応策

- ・病児・病後児保育については、現行の1施設定員8名の体制を維持する。

(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)【就学後】

事業内容

育児の手助けが必要な方(依頼会員)からの依頼に応じて、育児の手助けができる方(提供会員)を紹介し、育児の支援を図る事業。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	5,019	4,897	4,774	4,650	4,529
確保数	5,214	5,214	5,214	5,214	5,214
過不足数	195	317	440	564	685

確保策の方針と対応策

- ・依頼内容に偏りがみられることから、ファミリー・サポート・センターの事業内容構成と配分を検討し、依頼内容に応じられる提供会員の層の充実のため提供会員の増加を図っていく。

(8) 妊婦に対する健康診査

事業内容

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施し、公費による受診負担の軽減を図る。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	507	492	476	462	446
確保数	507	492	476	462	446
確保内容	実施体制：13人(常勤保健師7人、非常勤保健師助産師6名)				

確保策の方針と対応策

- ・ 現行の体制を継続する。

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容

保健師及び訪問指導員(助産師)が、生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認し、必要な支援を行う。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	516	500	486	470	455
確保数	516	500	486	470	455
確保内容	実施体制：13人(常勤保健師7人、非常勤保健師助産師6名)				

確保策の方針と対応策

- ・ 現行の体制を継続する。

(10) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

事業内容

養育支援が特に必要な家庭に対して、支援員による養育に関する指導・助言、ヘルパーによる援助等を、居宅を訪問して行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。

また、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する。

27年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		4	4	4	4	4
確保内容	実施体制	7人	7人	7人	7人	7人
確保内容 詳細	実施体制	常勤の地区担当保健師の継続的な支援体制を確保する。また、養育支援の必要なケースを早期に把握し、周産期からの支援を開始できるよう医療機関との連携を進める。				

確保策の方針及び対応策

- ・ 現行体制を維持する。
- ・ 要保護児童対策地域協議会を月2回開催し、関係機関との連携に努め、要保護児童と特定妊婦が健やかに暮らせるように支援していく。

(11) 利用者支援事業

事業内容

子育て中の親子の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門の職員が、必要な情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
確保内容	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

確保策の方針と対応策

- ・職員が子育てガイドとなり、窓口での利用者の支援を行うとともに、地域子育て支援拠点施設と連携し、必要に応じた情報提供と相談・助言等を行う。

(12) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業内容

多様な事業者の能力やノウハウなどを活用しながら、教育・保育施設等の設置を促進していくために必要な調査研究、支援や相談・助言などを行う。

確保策の方針と対応策

- ・担当職員を置いて、新規施設等に対する実地支援、相談・助言、連携施設のあっせん等を行う。

教育・保育の確保方策（案）一覧

（単位：人）

項目			27年度					28年度					29年度					30年度					31年度				
			1号 教育 希望	2号 保育の 必要性あり		3号 保育の 必要性あり		1号 教育 希望	2号 保育の 必要性あり		3号 保育の 必要性あり		1号 教育 希望	2号 保育の 必要性あり		3号 保育の 必要性あり		1号 教育 希望	2号 保育の 必要性あり		3号 保育の 必要性あり		1号 教育 希望	2号 保育の 必要性あり		3号 保育の 必要性あり	
				3歳以上		0歳	1～2歳		3歳以上		0歳	1～2歳		3歳以上		0歳	1～2歳		3歳以上		0歳	1～2歳					
				3歳以上	教育希望 左記以外				教育希望 左記以外	教育希望 左記以外				教育希望 左記以外	教育希望 左記以外				教育希望 左記以外								
①量の見込み			718	323	735	75	367	699	314	716	77	357	680	306	697	75	346	662	297	677	72	335	642	289	658	70	325
②確保の方策	教育・保育施設	認定こども園													15	55				15	55				15	55	
		認可幼稚園（市内）	2,285					2,285					2,285					2,285					2,285				
		認可幼稚園（市外）																									
		認可保育所（市内）			811	61	288			811	61	288			811	61	288			811	61	288			811	61	288
		（受託）			(39)	(3)	(21)			(39)	(3)	(21)			(39)	(3)	(21)			(39)	(3)	(21)			(39)	(3)	(21)
		認可保育所（市外）			53	4	31			53	4	31			53	4	31			53	4	31			53	4	31
	認可外保育施設			20	6	31			20	6	31			20	6	31			20	6	31			20	6	31	
	地域型保育事業等	家庭的保育事業			3		6			3		6			3		6			3		6			3		6
小規模保育事業																											
事業所内保育事業																											
居宅訪問型保育事業		8					8					8					8					8					
合計			2,293	0	848	68	335	2,293	0	848	68	335	2,293	0	848	83	390	2,293	0	848	83	390	2,293	0	848	83	390
②－①			1,252	※1号で確保	113	-7	-32	1,594	※1号で確保	132	-9	-22	1,613	※1号で確保	151	8	44	1,631	※1号で確保	171	11	55	1,651	※1号で確保	190	13	65

確保数設定の考え方	
認定こども園	平成29年度に3園の移行を想定し、移行についての意向調査の結果を踏まえながら幼稚園への働きかけを行う。
幼稚園	幼稚園の認可定員数（平成24年度・出典：統計ぎょうだ）を事業量に設定した。2号認定で教育希望のニーズは、1号の確保数で対応することとした。
保育所	現在の認可保育所の定員を確保数とした。
認可外保育施設	認可外保育施設2箇所の定員とした。
家庭的保育事業	現在の家庭保育室（対象は2歳以下）の定員を確保数とした。
小規模保育事業	現状はなく、設置見込みもない。
事業所内保育事業	地域枠はないことから、計上しない。
居宅訪問型保育事業	3歳から5歳までの人口-1号と2号の人口＝保育園にも幼稚園にも行かない児童＝対象となる層（人）

地域子ども・子育て支援事業の確保方策（案）一覧

事業		対象となる実施中の事業		ニーズ量・確保数							確保数設定の考え方	
		事業名	利用量・実績等		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位		
時間外保育事業		認可保育園の延長保育	【認可保育園の延長保育】 平成23年度 146人 平成24年度 167人	ニーズ量	136	132	128	124	121	人	最近の受け入れ実績から設定した。 (延長保育の定員について定めがないため)	
				確保数	180	180	180	180	180			
				過不足数	44	48	52	56	59			
放課後児童健全育成事業	低学年 高学年	学童保育室（定員に余裕がある場合は高学年まで受け入れ）	【学童保育室】 平成23年度 497人 平成24年度 479人 平成25年度 501人	ニーズ量	低学年	435	426	416	408	399	人	27年度：現在の定員から設定した。 28年度：一箇所（30名）の増設を想定する。 29年度：一箇所（30名）の増設を想定する。
					高学年	245	239	231	225	218		
				確保数		637	667	697	697	697		
				過不足数		-43	2	50	64	80		
子育て短期支援事業		ショートステイ（長澤家庭保育室、ケヤキホーム）	【ショートステイ】 平成23年度 42人 平成24年度 14人 平成25年度 4人	ニーズ量	38	37	36	35	34	人日／年	1.7×365=2555、現況から判断し、定員数/×/回程度が実情	
				確保数	49	49	49	49	49			
				過不足数	11	12	13	14	15			
地域子育て支援拠点事業			平成23年度 13,889人 平成24年度 15,593人 平成25年度 13,220人	ニーズ量	13,352	12,957	12,570	12,174	11,787	人回／年	現在の箇所数（子育て支援センター2箇所、つどいの広場5箇所）より設定した。	
				確保数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所			
一時預かり事業	幼稚園における在園児の利用	一時利用		ニーズ量	一時	16,187	15,752	15,332	14,912	14,477	人日／年	一日あたりの利用実績×年間の受け入れ可能日数により設定した。
		定期利用			定期	7,084	6,893	6,710	6,526	6,335		
		確保数		61,600	61,600	61,600	61,600	61,600				
		過不足数		38,329	38,955	39,558	40,162	40,788				
	上記以外	緊急一時保育	トワイライトステイ 平成23年度 115 平成24年度 118 平成25年度 102 ファミリーサポート 平成23年度 230 平成24年度 0 平成25年度 1 一時保育 平成25年度199	ニーズ量	996	970	942	913	885	人日／年	ニーズ量は、ニーズ調査の子どもを見てもらえる人がいない人の割合を乗じた。	
				確保数	571	562	553	546	537			
過不足数				-425	-408	-389	-367	-348				
病児保育事業等		病児保育所「げんきキッズ」	平成23年度 839人 平成24年度 847人 平成25年度 879人	ニーズ量	855	853	850	846	842	人日／年	げんきキッズの定員（8名）×年間の受け入れ可能日数260日を確保数とした。	
				確保数	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080			
				過不足数	1,225	1,227	1,230	1,234	1,238			
子育て援助活動支援事業 *小学生の放課後の一時預かり	就学後	ファミリー・サポート・センター	平成23年度 2,182人 平成24年度 2,839人 平成25年度 5,403人	ニーズ量	5,019	4,897	4,774	4,650	4,529	人日／年	受け入れ可能人数×年間の受け入れ可能日数を確保数とした。	
				確保数	5,214	5,214	5,214	5,214	5,214			
				過不足数	195	317	440	564	685			